

新型コロナ 相談窓口

項目	相談先	受付時間	電話番号	備考
1 感染症相談				
感染相談 (PCR検査等)	県コールセンター	平日休日とも午前9時～午後9時 上記以外	0570-082-820 027-223-1111	
発熱外来	帰国者接触者相談センター(伊勢崎保健所)で完全予約制		0270-25-5066	
外国人相談	ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター	平日 午前9時～午後5時 土日祝日 午前10時～午後4時	027-289-8275	
2 収入減に対する相談				
緊急小口資金等特例貸付	厚生労働省専用窓口	土日祝日とも 午前9時～午後9時	0120-46-1999	上限20万円無利子、申し込みは町の社会福祉協議会か労働金庫
国・地方税	伊勢崎税務署		0270-25-4045	
	町税務課	平日午前9時～午後4時まで	0270-64-7703	
国民健康保険	町住民課	平日午前8時30分～午後5時15分まで	0270-64-7702	国民健康保険係
国民健康保険税	町税務課	平日午前8時30分～午後5時15分まで	0270-64-7703	法人諸税係(税額について)
			0270-64-7704	収納特別対策係(納付について)
後期高齢者医療	町住民課	平日午前8時30分～午後5時15分まで	0270-64-7702	高齢者医療年金係
介護保険	町健康福祉課	平日午前8時30分～午後5時15分まで	0270-64-7705	介護保険係
生活保護制度	伊勢崎保健福祉事務所	平日午前8時30分～午後5時15分まで	0270-25-5570	
上下水道料	町上下水道課	平日午前8時30分～午後5時15分まで	0270-65-6691	料金窓口
高等教育修学支援新制度・貸与型奨学金	日本学生支援機構奨学金相談センター	平日午前9時～午後8時まで	0570-666-301	大学、短大、高専、専門学校
生活に困っている人	玉村町社会福祉協議会	平日午前8時30分～午後5時15分まで	0270-65-8864	緊急小口資金・総合支援資金(生活費)
住居確保給付金(家賃)	玉村町社会福祉協議会	平日午前8時30分～午後5時15分まで	0270-65-8864	収入減少により住居を失う恐れがある方に対し、一定期間家賃相当額支援
3 事業者向け相談				
県企業向け経営相談窓口	感染症対策県内企業ワンストップセンター	平日 午前8時30分～午後5時15分 土日祝日 午前10時～午後4時	027-226-2731	
セーフティネット保障・危機関連保証	群馬県信用保証協会	平日 午前9時～午後5時10分 土日祝日 午前9時～午後5時	027-231-8875	
保証料利子減免	経済産業省中小企業金融・給付金窓口	土日祝日とも 午前9時～午後5時	0570-783-183	

危機対応融資	商工組合中央金庫相談窓口	土日祝日とも 午前9時～午後5時	0120-542-711	
新型コロナウイルス対策マル経融資	玉村町商工会	平日 午前8時30分～午後5時15分	0270-65-2954	
国 新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融金庫		平日 0120-154-505 土日祝 0120-112-476	
県 新型コロナウイルス感染症対策資金	県庁経営支援課	平日 午前8時30分～午後5時15分 土日祝日 午前10時～午後4時	027-226-3332	
町 新型コロナウイルス緊急経済対策資金	町経済産業課	平日 午前8時30分～午後5時15分	0270-65-7144	商工労働係
特別利子補給制度	経済産業省中小企業金融・給付金相談窓口	土日祝日とも 午前9時～午後5時	0570-783-183	
雇用調整助成金(特例措置)	厚生労働省コールセンター	土日祝日とも 午前9時～午後9時	0120-60-3999	支給要件手続等は厚生労働省ホームページを参照
小学校休業等対応助成金	厚生労働省コールセンター	土日祝日とも 午前9時～午後9時	0120-60-3999	支給要件手続等は厚生労働省ホームページを参照
県 休業支援金(感染症対策事業継続支援金)	県内企業ワンストップセンター(県産業政策課内)	平日午前8時30分～午後5時15分 土日祝日午前10時～午後4時	027-226-2731	休業要請に協力した中小企業・個人事業者及び県内企業向け経営相談
中小企業を対象に休業補償や資金繰りの法律相談	ひまわりほっとダイヤル	平日 午前10時～正午 午後1時～午後4時	0570-001-240	全国一律初回30分無料
生活困りごと相談	日本司法書士会連合会	平日 午前11時～午後5時	0120-315-199	生活に困っている人や事業者を対象に司法書士が相談、無料
4 その他				
新型コロナウイルス法律相談窓口	日本弁護士連合会法律相談 全国統一ダイヤル	平日 正午～午後2時	0570-073-567	専用窓口につながり、数日内の折り返し電話で弁護士と相談
家庭内暴力(DV)	内閣府「DV相談+(プラス)」	土日祝日とも 午前9時～午後9時	0120-279-889	4月29日から24時間対応、SNS・メールでも受け付け
障がい者向け相談(日本ブラインドサッカー協会)	視覚障がい者ならどなたでも！おたすけ電話相談窓口	祝日を除く 午前10時～午後0時30分 午後2時～午後4時30分	050-3627-5015	視覚障がい者とその家族対象
新型コロナウイルスを口実とした消費者トラブル	消費者ホットライン		局番なしの188	
解雇や賃金カットなど労働相談	連合労働相談ダイヤル	平日の日中	0120-154-052	労働相談ホットライン 労務管理・労働相談ダイヤル
	全国労働組合総連合	平日の日中	0120-378-060	
	全国社会保険労務士会	平日午前11時～午後2時	0570-07-4864	